

令和6年3月14日

入札参加資格者各位

富山市長 藤井 裕久
(公印省略)

市発注工事等における入札制度及び契約事務等の変更について（通知）

本市が発注する建設工事等の入札制度及び契約事務等において、令和6年度から次のとおり変更しますのでお知らせいたします。

記

1 建設コンサルタント業務等における最低制限価格の見直し等について

ダンピング受注の防止及び成果品の品質確保を図るため、最低制限価格の算出方法の見直し等を行います。

(1) 最低制限価格の見直し
(測量業務)

改正前	改正後
<u>直接測量費</u> × 0.85 <u>測量調査費</u> × 0.85 諸経費 × 0.48 ----- 合計 = 最低制限価格	<u>直接測量費</u> <u>測量調査費</u> 諸経費 × 0.48 ----- 合計 = 最低制限価格 合計が予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8.2/10を超える場合は8.2/10の額を最低制限価格とする。

(土木関係建設コンサルタント業務)

改正前	改正後
<u>直接人件費</u> × 0.85 <u>直接経費</u> × 0.85 その他原価 × 0.9 一般管理費等 × 0.48 ----- 合計 = 最低制限価格	<u>直接人件費</u> <u>直接経費</u> その他原価 × 0.9 一般管理費等 × 0.48 ----- 合計 = 最低制限価格 合計が予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10の額を最低制限価格とする。

(地質調査業務)

改正前	改正後
<u>直接調査費</u> × 0.85 <u>間接調査費</u> × 0.85 解析等調査業務費 × 0.8 諸経費 × 0.48 ----- 合計 = 最低制限価格	<u>直接調査費</u> <u>間接調査費</u> × 0.9 解析等調査業務費 × 0.8 諸経費 × 0.48 ----- 合計 = 最低制限価格 合計が予定価格の2/3に満たない場合は2/3の額を、8.5/10を超える場合は8.5/10の額を最低制限価格とする。

(補償関係コンサルタント業務)

改正前	改正後
<u>直接人件費</u> × 0.85 <u>直接経費</u> × 0.85 その他原価 × 0.9 一般管理費等 × 0.45 ----- 合計 = 最低制限価格	<u>直接人件費</u> <u>直接経費</u> その他原価 × 0.9 一般管理費等 × 0.45 ----- 合計 = 最低制限価格 合計が予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10の額を最低制限価格とする。

(建築関係建設コンサルタント業務)

改正前	改正後
<u>直接人件費</u> × 0.85 <u>特別経費</u> × 0.85 技術料等経費 × 0.6 諸経費 × 0.6 ----- 合計 = 最低制限価格	<u>直接人件費</u> <u>特別経費</u> 技術料等経費 × 0.6 諸経費 × 0.6 ----- 合計 = 最低制限価格 合計が予定価格の6/10に満たない場合は6/10の額を、8/10を超える場合は8/10の額を最低制限価格とする。

(2) 最低制限価格の公表

最低制限価格はこれまで非公表としてきましたが、積極的な情報公表の観点から同価格を入札後に公表します。

(3) 適用日

令和6年4月1日に施行し、同日以降に入札公告又は指名通知する入札から適用します。

2 入札参加資格審査申請の電子化について

富山市版スマートシティの施策である行政手続きのデジタル化などDX（デジタルトランスフォーメーション）への取組の一環として、事業者の業務の効率化や利便性等の向上に資することから、入札参加資格審査申請の電子申請を可能とします。

(1) 対象となる申請

入札参加資格申請（随時受付、定期受付）、変更届、取下届

(2) 電子申請の方法

富山県電子申請サービスによる申請

なお、申請の電子化にあわせて、申請書類を一部簡素化します。詳細は令和6年4月に本市ホームページにてご案内いたします。

3 契約書類の引き渡し方法について

落札決定後に契約書類をお渡しするため、落札事業者に契約課窓口へお越しいただいておりましたが、事業者の皆様の業務負担を軽減するため、契約書類データを電子メールにて送付いたします。届きましたデータを印刷・製本していただき、契約課窓口へお持ちください。

※契約書類データは、電子入札システムから自動送信される落札案内メールには添付されません。落札案内メールとは別のメールにて落札決定日当日中に送付いたします。

(担当) 財務部契約課工事契約係
(電話) 076-443-2025